

住友電工グループ

サプライヤー行動規範

目次

<p>法令遵守への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> -贈収賄防止関連法令の遵守 -競争法の遵守 -当社グループの知的財産権の尊重・保護 -輸出入・国際取引関連法令の遵守
<p>責任ある調達活動への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> -サプライチェーンへの関わり -紛争鉱物（コンフリクト・ミネラル） -責任ある持続可能な調達の実践
<p>人権および労働関係への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> -労働関連法の遵守 -強制労働の禁止 -児童労働の禁止 -人身売買の禁止 -ハラスメントの禁止 -差別の禁止および多様性の奨励 -労働者の結社の権利の尊重 -安全な職場環境の確保 -個人情報保護
<p>社会との関わり</p>	<ul style="list-style-type: none"> -環境保全 -地域社会の発展
<p>コンプライアンスへの取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> -懸念事項を報告する手段の確保 -文書・記録の保管 -適正なコンプライアンス体制の導入・推進
<p>本行動規範に関連する問題への対応</p>	<p>(当社グループのホットライン) (調査・監査・情報の要求) (お問い合わせ先)</p>

住友事業精神

萬事入精 - 仕事に限らず何事に対しても誠心誠意を尽くす

信用確実 - 誠実さと健全な経営を大切にする

不趨浮利 - 安易な利益追求のために道義にもとることをしない

住友電工グループ サプライヤー行動規範

住友電工グループ（以下「当社グループ」）は、120年を超える歴史において、冒頭に掲げた住友事業精神を事業活動の指針としてきました。当社グループは、公正で持続可能な事業活動を通じて社会に貢献するとともに、当社グループとお取引のある皆さまにも、この住友事業精神の価値観を共有いただくことを希望しております。

このサプライヤー行動規範（以下「本行動規範」）は、当社グループとお取引にあたり、お願いしたい事項を記載したものです。本行動規範の適用対象は、サプライヤー、協力会社、代理店、コンサルタント、販売店等、当社グループに対して物品またはサービスをご提供いただく皆さま（以下「お取引先」）を想定しております。

お取引先には、当社グループの事業活動に多大なご貢献をいただいております。感謝申し上げます。当社グループは、誠実に、かつ法令を遵守し、事業活動を行うことを旨としており、そのようなコミットメントを共有いただけるお取引先とお付き合いさせていただくことを希望しております。従いまして、お取引先には、以下にご説明する原則に沿った活動をお願いするとともに、お取引先のサプライチェーン全体にも同様の原則を展開していただくことをお願い申し上げます。

法令遵守への取り組み

当社グループは、お取引先が、適用されるすべての法令および規則を遵守した事業活動を行っていただくことを要請いたします。

贈収賄防止関連法令の遵守

贈収賄は、社会に多大な害をもたらす、当社グループにとっても著しい損害をもたらすおそれがあります。当社グループは、お取引先に、適用されるすべての贈収賄防止関連法令を遵守していただくことを要請いたします。特に、お取引先が当社グループとお取引に関連して公務員や政府関係者と関わりをもつ場合は、ビジネス上の利益を不当に得る目的で、彼らとの間で、

いかなるもの（金銭や物品、接待、便益など）の提供（提供の申し出も含む）も受領もしないでください。

競争法の遵守

当社グループは、競争法および独占禁止法を遵守しており、お取引先にも同様に遵守していただくことを要請いたします。

当社グループの知的財産権の尊重・保護

当社グループは、お取引先に、当社グループの知的財産権を尊重・保護していただくことを要請いたします。

輸出入・国際取引関連法令の遵守

当社グループは、グローバル企業であり、世界各国・地域にお取引先がおられます。お取引先には、各国・地域において適用される輸出入関連法令およびその他の国際貿易関連規制を遵守していただくよう要請いたします。

責任ある調達活動への取り組み

サプライチェーンへの関わり

持続可能なサプライチェーンの管理は、顧客や投資家を含むステークホルダーにとってますます重要になっています。当社グループは長年にわたり、お取引先に、社会的および環境的な観点から種々の願いをしましてまいりました。引き続き、当社グループはお取引先と連携し、戦略的分野での取り組みを強化し、サプライチェーンの持続可能性を改善してまいります。

紛争鉱物（コンフリクト・ミネラル）

当社グループは、お取引先に、自社製品に紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステンおよび金）が含まれているかどうかを確認していただき、含まれている場合には、これらの鉱物の出所を特定するための手続きを実施し、紛争鉱物の調達・使用に関して適用されるすべての法令と規制を遵守するための適切な措置をとっていただくことを要請いたします。また、当社グループは、お取引先に、コンゴ民主共和国およびその周辺国で深刻な人権侵害を行っている武装グループへの直接的または間接的な資金提供の停止、またはこれらグループへ利益をもたらす紛争鉱物の使用の中止を要請いたします。

責任ある持続可能な調達の実践

コンゴ民主共和国は、世界最大のコバルトの産出国でもあります。コバルトの採掘は、紛争鉱物と同様の懸念(*)があり、問題視されています。当社グループは、お取引先に、コバルトやその他の鉱物を含むすべての原材料について、責任ある持続可能な調達を実践していただくようお願いしています。また、当社グループは、すべてのお取引先に、特に紛争地域や高リスク地域における環境問題や人権その他の社会問題に関する、国際的な基準や動向を考慮していただくことをお願いしています。

(*)児童労働問題を含む人権問題等

人権および労働関係への取り組み

当社グループは人権を尊重することをお約束いたします。また、当社グループは、その活動が人権に与える悪影響を特定し、防止することに取り組んでいます。同様に、当社グループは、お取引先にも人権を尊重していただくことを要請いたします。ここで、「人権尊重」とは、人権に関して国際的に認められている原則に従うことを意味します。

労働関連法の遵守

当社グループは、お取引先に、労働時間、賃金、福利厚生等の雇用条件を規制するすべての適用法令を遵守していただくことを要請いたします。

強制労働の禁止

当社グループは、直接間接を問わず、奴隷労働その他いかなる形態であっても、強制労働に関与するお取引先と取引いたしません。例えば、従業員やその他の労働者に対し、雇用の条件として、パスポート、政府発行の身分証明書、労働許可証等の提出（一時的な場合は除く）を求めることはしないでください。

児童労働の禁止

当社グループは、直接間接を問わず、児童を違法に労働させるお取引先とは取引いたしません。ここで、「児童」とは、雇用のための最低法定年齢に満たない自然人を意味します。いかなる場合でも、当社グループは、直接間接を問わず、15歳未満の児童を雇用するお取引先とは取引いたしません。

人身売買の禁止

当社グループは、直接間接を問わず、人身売買に関与するお取引先とは取引いたしません。

ハラスメントの禁止

当社グループは、お取引先が、すべての従業員に対して、尊厳と敬意をもって接していただくことを要請いたします。お取引先には、従業員に対するハラスメントやその他の虐待行為を容認しない職場環境を整備していただくよう要請いたします。

差別の禁止および多様性の奨励

当社グループは、お取引先が、人種、民族、出身地、門地、信仰、年齢、性別、性同一性、性的指向、障がい、またはその他法律によって保護されるべき特徴に基づく差別を行うことなく、従業員および応募者に対し、機会を平等に提供していただくことを要請いたします。

また、お取引先にも、多様性に十分配慮し、かつ多様性を促進するような職場文化を醸成していただくをお願いいたします。

労働者の結社の権利の尊重

当社グループは、お取引先が法に従い、それぞれの従業員が労働組合への加入・非加入を選択する権利を尊重していただくことを要請いたします。

安全な職場環境の確保

当社グループは、お取引先に、その事業活動によって影響を受ける可能性のある従業員、訪問者、その他の人々の健康・安全・福利厚生を確保していただくことを要請いたします。また、職場の安全衛生に関して適用されるすべての法令および規制を遵守していただくことを要請いたします。

個人情報の保護

当社グループは、お取引先が、従業員、顧客、その他の関係者の個人情報の保護に関して適用されるすべての法令を遵守していただくことを要請いたします。また、お取引先には、当社グループに影響を及ぼす個人情報保護法の違反について、速やかに通知をしていただくよう要請いたします。

社会との関わり

環境保全

当社グループは、環境保全と、当社グループの事業活動による環境への影響を軽減することに力を注いでいます。お取引先にも、事業活動に伴う環境への影響を抑制し、環境負荷リスクを管理し、適用されるすべての環境法令・規制を遵守していただくことを要請いたします。当社グループは、温室効果ガスの削減、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの利用、エネルギー・水・原材料の効率的な利用、持続可能な資源管理と廃棄物削減プロセスの採用などに特に注意を払っていただくよう、お取引先をお願いいたします。

地域社会の発展

社会的責任を自覚し、より良い社会・環境づくりに貢献することが、当社グループの企業理念の一つです。お取引先にも同様の取り組みをしていただくことを要請いたします。

コンプライアンスへの取り組み

懸念事項を報告する手段の確保（内部通報制度の整備等）

当社グループは、お取引先に、法令違反の疑いやその他の懸念事項を、報復の恐れなく報告することができる手段を、その従業員に提供し、そしてお取引先が懸念事項に適切に対応していただくことを要請いたします。具体的には適切な内部通報制度の整備等をお願いいたします。

文書・記録の保管

当社グループは、お取引先が、すべての業務文書（品質関係の文書を含む）を正確に、誠実に、かつ適時に作成していただくことを要請いたします。また、当社グループは、お取引先が、財務報告書を含め、政府当局に対して届け出る報告や文書において、完全・公正・正確・かつ適時の開示を行っていただくことを要請いたします。また、これらの文書について、必要に応じて、適切な機関決定を行っていただくことを要請いたします。さらに、お取引先の財務記録は、適用される法令および会計実務に準拠して作成いただくことを要請いたします。そして、会社の記録において虚偽または誤解を招くような記載をしたり、記載する必要がある情報を消去したりしないでください。

適正なコンプライアンス体制の導入・推進

当社グループは、可能な範囲で、かつ事業の規模と性質に見合った方法で、お取引先が効果的なコンプライアンス体制を導入していただくことをお願いしています。当社グループは、お取引先が、独自に行動規範を導入し、利益相反の回避を含め、組織内にコンプライアンスおよび企業倫理の文化を醸成していただくことをお願いいたします。

本行動規範に関連する問題への対応

お取引先（またはその従業員）は、本行動規範に定める事項に関連するご懸念を当社グループにご報告いただけます。当社グループの事業担当者にご連絡いただくか、当社グループのホットライン<<https://sei.co.jp/company/compliance-hotlines.html>>にご連絡ください。

当社グループは、お取引先の事業活動が本行動規範に沿ったものであるかを確認させていただくため、調査および監査を行う権利を有しているものとします。

当社グループは、法令遵守と倫理的かつ責任ある事業活動へのコミットメントを共有するお取引先と取引を行うことを目指しています。もし、お取引先が法令に違反し、または本行動規範を遵守されなかった場合には、取引関係の条件の変更を検討させていただきます。このため、当社グループは、お取引先による本行動規範の遵守に関連する情報を要求する権利を有するものとします。

本行動規範についてご不明点等ございましたら、<scoc-queries@info.sei.co.jp>までお気軽にお問い合わせください。